藤沢市社会教育委員会議 令和3年度5月定例会

議事録

日 時 2021年(令和3年)5月31日(月)

場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1·8-2会議室

令和3年度藤沢市社会教育委員会議5月定例会

日時: 2021年(令和3年)5月31日(月)

午前10時から正午まで

場所: 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開 会
- 2 議事録の確認
- 3 議題
 - ・次期「生涯学習ふじさわプラン」について(公開)
- 4 報告
- 5 その他
 - ・令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の書面開催について(公開)
- 6 閉会

(出席委員)

稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・髙山康人・西尾愛・西村雅代 平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山内千永美 (事務局)

板垣参事·井出主幹·田髙課長補佐·渡邊主任

****** 午前9時58分 開会 *******

稲川副議長 ただいまから社会教育委員会議5月定例会を開催します。

本日も円滑な進行について、皆様のご協力をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から欠席委員の確認と会議の成立について報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件

として委員の過半数以上の出席が必要とされています。委員定数15名 に対して本日の出席者は11名であることから、会議は成立しますことをご

報告申し上げます。

また、川野議長は本日ご欠席ですので、本日の進行は稲川副議長に

お願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

稲川副議長 傍聴者の確認をお願いします。

事務局本日傍聴者の方はおりません。

稲川副議長

資料の確認をお願いいたします。

事務局 (配付資料の確認)

稲川副議長 議事に入る前に、4月分の議事録の確認をさせていただきたいと思いま

す。修正等いかがでしょうか。特段なければ、議事録は確定とさせていた

だきます。

それでは、議題に入ります。議題は次第のとおり、次期生涯学習ふじさ

わプランについてです。

まず、事務局から説明をお願いします。

事務局 これまで社会教育委員会議で協議をしてきた内容を踏まえまして、6月

末の提言書の策定に向けた調整を行っていただききたいと思います。

4月定例会では、川野議長、稲川副議長が主体となって取りまとめてく

ださった提言書のたたき台をもとに協議を行いました。当日は限られた時間だったため、十分な議論を行うことが難しい状況となってしまったことから、会議後に改めて意見照会をさせていただきました。お忙しい中、多くの委員の方々にご協力いただき、ありがとうございました。結果、9名の方からいただき、それらを事務局で集約して、議長、副議長にお示しし、まとめ直したものが本日お配りしているたたき台になります。追記したり修正した箇所につきましては、太字と下線で記載しています。

4月定例会で協議した内容を踏まえ、3ページ以降、各基本目標の部分に囲い書きで記載していた「キーワード」、「社会教育委員からの意見」 欄は削除させていただきました。

また、たたき台で使用している用語などについて、その意味や解釈を記載するかどうかを協議する必要があるのではないか、ということを議長、副議長からいただき、そのイメージとして作成したものが、A4片面1枚の附註と書かれている資料です。

これらの資料については、後ほど副議長からも詳細をご説明いただきます。

最後に、事務局から次期プラン策定における提言書の位置づけについて、改めて確認をさせていただきます。4月定例会終了後にもメールにてご連絡しましたが、この提言書は、次期プランを策定する上でのご意見、ご提案として、生涯学習推進本部長宛てにご提出をいただくものとなっています。

次期プランの基本目標などの組み直しや目標を増やすか否かといったことについて、また、具体的な言い回しや表現も含めて、事務局にご一任いただければと考えています。そのため、社会教育委員会議では、次期プランの具体的な基本目標の文言をどうするかとういったことについて取りまとめていただくことは想定しておりません。皆さんからいただいた提言書を十分尊重し、それを基に、次期プランの本編の部分をつくり上げていきたいと思っています。

また、提言書を出していただいて終わりということではなく、その後の策定状況などは、この会議で情報提供させていただき、ご意見をいただく場を設けていきますので、よろしくお願いします。

副議長から、本日の資料について補足説明等をよろしくお願いいたします。

稲川副議長

事務局からお話がありましたけれども、私たちの提言書を基に、市で次期プランを立てていき、文言等に関しましては、事務局に一任するということになっています。

提言書を提出するのが来月になりますので、次回の6月定例会は最終確認という形になります。今日は最終的な協議の場になるかと思います。

まず、前回の資料に記載していた「キーワード」「社会教育委員からの意

見」欄は、今までの議論の中で出していただいたものになるため、今から 加筆修正等の変更という形はかなわず、提言書にそのまま載せることは 難しいと判断して、掲載しないということにいたしました。

ただ、キーワードは本文中の内容を非常に特徴的に表している言葉であり、重要な言葉として捉えているので、本文中で触れられるべきではないかというご意見を皆様からいただきました。そのため、キーワードに関しての考え方を「提言にあたって」で、そして、各基本目標に複数のタイトルを入れていますが、それらはキーワードや意見をタイトル化したものとなっています。

ご意見がありましたらお願いいたします。

長田委員

4月の定例会で、3つの基本目標について、事務局からより分かりやすい表現、具体的な言葉にして、市民に伝わるように努めたい、そのためには、基本目標を3つから増やすことも可能である、という話がありましたが、今のお話ですと、次期プランの基本目標はプラン2021と全く同じままということになるのでしょうか。

事務局

事務局から改めてご説明いたします。提言書の段階では、次期プランの基本目標について、具体な文言まで示すのではなく、この提言書を受け取った後、事務局が素案をつくるときに、例えば基本目標の数を3つではなくて、4つにするとか、目標の表現をより分かりやすい言葉にしていくといった作業を行います。この提言書は、現在のプランの基本目標で足りないところ、あるいは、追加してほしいことをまとめたものと考えています。

7月以降、事務局において、次期プランの基本目標や施策などを文言 化し、都度お示しするという形で進めていきたいと考えています。

稲川副議長

それでは、本文の議論に入る前に、先ほど事務局からご説明がありました、この提言書に附註をつけるかどうかということを皆様にお諮りしたいと思います。次期プランの本編には、例えばSociety 5.0とは何かといった用語集をつけることを検討していますが、提言書の本文を読んでいて、この言葉って何?というとき、附註をつけたほうがいいのではないか、もしくは、本文の中にその説明を入れてしまうやり方もあると思います。本文があまりだらだらと長くなってしまうと、読むほうも厳しいのではないかと思いますので、もしつけるとしたら、附註として後ろに記載する形になるかと思っています。

まずは附註をつけるかつけないかということで、皆様のご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

西尾委員

勤労世代については、この定例会の中で結構話をしていたものなので、附註はつける形でいいと思います。

本多委員

資料を読んだときに普通に読めたので、附註は要らないと思いました。 附註は、読んでいて分からないところとか、もっと詳しく言ったほうがいい ということを記すものだと思います。こんなキーワードが出たという意味で 挙げる附註なのか、説明のための附註なのか。説明の附註だったら不要 だと思います。

髙山委員

本多委員の考え方に同感の部分があるのですけれども、今、例に挙がっている附註を見ると、言葉の説明をしようとすると、定義は結構難しいと思うのです。我々が議論してきた中で、鍵になる言葉についてリストアップするという方向性だったらいいように思いますが、言葉の定義についてはむしろ避けたほうがいいのではないでしょうか。

窪島委員

ここに附註として3つ挙げられていますが、この3つだったら、自分もなくても大丈夫だと思います。本文中に一般の方々が読まれたときに分かりにくい言葉が出てくるようであれば、あってもいいと思います。ただ、できたら脚注として欄外に書いたほうが読みやすい気がいたしました。

稲川副議長

確かに髙山委員がおっしゃられたように、言葉を説明していくと広がっていくと思いますし、キーワードとして並べるというやり方もあるかと思います。キーワードに関しては、先ほどお話ししたように、タイトル的に前に押し出してあるということもあります。

事務局

1点事務局から付け加えさせていただきます。提言書はプラン本編の資料ページにそのまま入れるつもりです。そのため、提言書のための用語集が必要だというご意見でしたらつけますが、全体の用語集を本編に入れる予定ですので、どちらが分かりやすいかということも含めてご検討いただければと思います。

稲川副議長

それでは、今の事務局からの説明も踏まえて、附註を入れたほうがいいという方は手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。 一挙手がありませんので、提言としての附註はなしという形にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

続きまして本文の確認に入ってまいります。

まず、「提言にあたって」の部分ですけれども、先ほど申し上げたように、 最後の段落のところでキーワードについて触れていますが、ここをもう少し 詳しく書き直すことにしたいと思います。

次に、3ページの基本理念ですが、皆様からご意見をいただいて、「以下のとおりとすることを提案する」と修正し、「多様な学びと学び合いから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」といたしました。基本理念

はこの文言で進めさせていただきたいと思います。

それでは、基本目標1です。

まず、「ICT」は「ICTの活用など柔軟な学習方法の支援」と変更いたしました。そして、最後の文章を「実施策は各時点での最適な技術を取り込んで次期プランを立ててもらいたい」といたしました。

こちらについて、何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

本多委員

「各時点での最適な技術を取り込んで」とすると、次期プランをつくるとき に確実に取り込めるかわからないと思います。そのため、「取り込んでいく 姿勢で」とか、「各時点で柔軟に実施内容を見直すことができるような計 画を」というような表現にしていただきたいと思います。

稲川副議長

そうすると、今のところは、もっと柔軟性を持って見直せるようにというような表現に変えていく方向でしょうか。

本多委員

そうですね。各時点で柔軟に見直せるような方向で立ててもらいたいという形のほうがいいと思います。

稲川副議長

分かりました。それでは、ここはそのように検討したいと思います。ここの タイトルも「柔軟な学習方法の支援」という形になっていますので、柔軟に 取り入れていくという形にさせていただきたいと思います。

次に、「情報周知」は「情報周知の工夫・充実」と変更しました。最後のほうに「一方、TV・ラジオ広報番組のオンライン配信も進むなかで、視聴覚媒体による情報の充実とともに、YouTube公式チャンネルへの円滑なアクセスを図るため、SNSによる周知等の工夫も望まれる」という文章を追加しています。

これに関して、いかがでしょうか。

三宅委員

紙媒体が出ていたので、視聴覚媒体のほうも押さえておく必要があるということで追記いたしました。紙も大事ですしSNSも大事だということで、両方で補完するという形がいいかと思います。

稲川副議長

ありがとうございます。

続きまして、「居場所」は「交流・学び合いの『場』の提供」と変更しています。次に、「学習相談」は「学びの窓口の充実」と変更しています。前回の会議のときも、勤労世代をどの世代とするかという議論になったと思いますが、一番学習の機会から離れている、時間的、精神的な余裕という意味でも離れてしまっている世代に、厚みのある施策をしていきたいということで、文章も「いわゆる勤労世代(30~50代近辺の年齢層)」とさせていただいています。

続きまして、「世代」は「多世代の学びの機会を充実」と変更しました。ここでは、いろいろな学びの機会ということになるのですが、行政だけではなく、「それらを進めながら、今こそ、民間(企業やNPOなど)も含めた多様なセクターが学習機会を提供していくことも必要となろう。それらとの連携や」という文章を途中に入れています。

それでは、基本目標1は皆様のご意見が出たということで、基本目標2 に入っていきたいと思います。

「コーディネート機能の充実」に関しては、特に皆様からご意見がありませんでした。

次に、「多様な主体との連携」は「強化」という言葉を付け足したほうがいいのではないかというご意見をいただきました。ここはいろいろご意見をいただいておりまして、コミュニティ・スクールについては、特に詳しく書く必要はないのではないかというご意見があった一方で、これから藤沢の中で試行していくので、そのまま入れておいたほうがいいというご意見もありました。そうしたことから、「コミュニティ・スクールの運営は試行結果を待つことになる。運営には地域と学校との十分な打ち合わせも必要となろう。学校と地域連携には学ぶべきものが多い。プランのなかでどのような事業を紐づけることができるのか、今から検討する必要はあろう」という形で書かせていただいています。

そして、中段「民間企業側もCSR (corporate social responsibility) の観点から地域連携を望むところもあろう。市民にとっても」と修正し、最後の段落は、「社会教育の中核施設としての公民館も、学校・地域・大学・民間企業など多様な主体との連携を更に深めることで、学習内容の充実・魅力アップが図れるであろう。また、行政内・行政間の協力体制を強化し、児童館、こどもの家、青少年会館、体育館等スポーツ施設などとも連携することで」と修正しています。

多様な主体が出てくるということで、どの主体も並列という形で文章を書かせていただいています。

ここの部分に関していかがですか。

長田委員

コミュニティ・スクールというのは、何のためにそこにあるのかということを まず考えておかなければいけないと思います。コミュニティ・スクールは、 地域社会とそこに通っている生徒、そこにいる人たちの連携の場を設ける わけです。

強化としておきながら、最後に「今から検討する必要はあろう」という文言だと、これから考えるのかということになるので、もう少し強い表現にしたほうがいいのではないかと思います。

コミュニティ・スクールは、地域の人たちの経験や知恵を若い人たちに 伝えていく、すごく重要な場だと思います。だから、検討するではなくて、 プランの中でどのような事業を紐づけるかを考えた計画を立ててほしい、 とか、計画を立てるべきである、といった文言のほうがいいのではないかと 思いました。

西村委員

私の認識が少し違っていたのではないかと思いながら今、長田委員の話を聞いていたのですが、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会という形で、地域の方が学校を運営していただく場なので、ここは提言書から抜いたほうがいいのではないかと思いました。長田委員の認識だと、学校の生徒、あるいは、学校が持つ機能を地域の方に利用していただく、あるいは、地域の人が学校の生徒たちの学習に寄与するということだと思うので、少しコミュニティ・スクールとは違うのではないかと思いました。コミュニティ・スクールという言葉自体の共通認識を持たないと難しいのではないでしょうか。

私は、コミュニティ・スクールがここに出てくるのはすごく違和感があって、社会教育のほうからこうやりなさいという提言をすべきものなのかどうかを少し疑問だったため、ここはカットという形で意見を出させていただきました。

それと、ほかに比べて、ここのパートはすごくボリュームがあるので、提言としてこの部分をすごく強調していると見られる可能性があるので、短くしたほうがいいのではないかと思いました。

稲川副議長

ありがとうございます。

これに関しては、学校の先生方にもお話をお伺いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

髙山委員

西村委員からお話があったとおりで、コミュニティ・スクールという言葉がかなり独り歩きしているところがあると思います。学校運営に関しては、地域の皆さんのご意見をいただきながら、校長は学校を経営していきなさいという趣旨がコミュニティ・スクールで、その中には、人事についてもご意見をいただくという項目もあって、その文言どおりにやると、逆に経営的に難しくなってしまうところがございます。

地域と学校との連携は、コミュニティ・スクールが出てくる前から脈々と行われていることで、この言葉が出てきたときに皆さんの理解として、学校は地域と全然連携していないのではないかと逆に受け取られてしまう危惧があって、まさにそこのところを西村委員からご指摘いただけたと思っています。

教員の働き方改革が言われている中で、地域の皆さんに対して、授業のような形で学習の機会をつくるという取組も、いくつかの県立学校では行われているのですが、その準備や運営まで教員の手がなかなか回りません。超過勤務について、県立学校ではパソコンを使って労務管理する中で、すごく心理的に圧迫されている状況にあり、地域に向けた公開講

座を今まで以上に活発に行っていくというのは、我々にとってみると、酷な話という気がしています。

コミュニティ・スクールという言葉の意義、意味については、ご指摘いた だいたとおり、少し違っているという印象を持っています。

三浦委員

西村委員、髙山委員がおっしゃるとおりで、市内の中学校では、三者連携 学校、保護者、地域の連携というのが脈々と続いていて、実働として、コミュニティ・スクールの目的に準ずる活動がされています。充実している地域、学校もありますし、難しいところもありますが、各地域の特色を生かしながらやっています。

コミュティ・スクールは、学校運営のより健全な経営のためという目的があります。そうなると、生涯学習プランの目標に照らし合わせると、すごくぼやけてくるというか、なぜコミュティ・スクールが、という違和感は持っていました。ですから、お二方がおっしゃるとおり、要らないのではないかと思います。

窪島委員

学校側もそうかもしれませんが、コミュニティ・スクールというものに何か 幻影を抱いてしまっているような感じを自分としては持っています。コミュ ニティ・スクールができれば、こうなるのではないか、ああなるのではない か、大きく変化していいことになるのではないか、というイメージが先行し てしまっているような気がしています。高山委員がおっしゃられたように、 学校としてみると、若干不安を抱えながら運営していくのだろうなという感 じがしています。

この提言の中で、コミュニティ・スクールにどのような事業を紐づけることができるのか、まで書かれると、学校サイドとしては、三者連携以上に何かやらされるのではないかという感じを抱いてしまうと思います。そうすると、学校側としては、圧迫感を感じるプランが生まれてしまうのではないかという気がしていて、もう少し軟らかい表現のほうがいいのではないか、そのほうが学校に対して不安を抱かせないで済む、という気がしています。

長田委員

実は私も次期プランにコミュニティ・スクールが入るというのは、正直言って、すごく疑問に思います。コミュニティ・スクールそのものが生涯学習の分野なのか、学校教育としての現場なのかは、難しい線引きです。各地域と各学校は、連携していらっしゃるのが現実だと思います。そのことを踏まえると、コミュニティ・スクールは、学校と地域のどちらが主体性を持って動くのかを考えると、コミュニティ・スクールを全部外してしまって、公民館や大学、民間企業といった地域の施設と連携することをプランの中に位置付ければ、あえてコミュニティ・スクールを取り上げる必要はないと思います。

稲川副議長

コミュニティ・スクールを支える学校・家庭・地域連携事業といった、地域側からの取組がキーワードの中に書かれていましたので、コミュニティ・スクールを支えるということで触れるものと考えていました。ただ、ご意見にありましたように、学校側からすると、地域の方たちを迎えることに対して、今まで以上に負担が生じることもよく分かります。

藤沢市はコミュニティ・スクールを試行していくということで、地域の人たちがコミュニティ・スクールとは何かとか、学校との連携とは何かということを、今から勉強しておいたほうがいいと思います。学ぶことで、学校側の不安がなくなるのではないかと思いました。

ただ、皆様からのご意見だと、コミュニティ・スクールに関してプランで取り上げるのは難しいのではないかということでしょうか。

本多委員

コミュニティ・スクールに関しては、次のプランで少し考えてほしいという 意見があって書かれたものだと思っています。だから、その部分を全部削 除するのは違うように感じます。「多様な主体との連携強化」の頭にコミュ ニティ・スクールが来るのが重過ぎるという気がしていて、最後の「様々な チャンネルを発掘し」というところの少し手前ぐらいに、次のプランで検討 をお願いしたいというレベルで入れてはいかがでしょうか。

事務局

三者連携のことをプランに組み込むのであれば、コミュニティ・スクールを支える「学校・家庭・地域連携事業」を、現在のプランから引き続き位置づける必要があると感じています。

西村委員

コミュニティ・スクールという言葉自体が独り歩きしています。三者連携については理解されていると思いますが、モデル校で試行錯誤しながらやっている状況の中でのコミュニティ・スクールについて、載せてしまうのはどうなのかと思いました。

コミュニティ・スクールという言葉は、三者連携がもう少し施策的になった と捉えられがちですが、地域が学校の校長も含めた人事権を持つといっ たように、地域が学校をつくるというところもあり、今までの学校連携とは少 し違っていると私は捉えているので、コミュニティ・スクールという言葉をこ こで出すのではなく、今までどおり三者連携とか、地域との連携という言葉にしたほうがいいと思います。

髙山委員

コミュニティ・スクールの中で、学校の運営方針等にいろいろとご意見をいただいて、学校運営を検討していく中で、三者連携、我々は地域連携と呼んでいるのですが、そういったものの方向性を運営協議会で話し合っていただいて、それを学校に提言する形は十分あり得ると思います。行われているものに対して、ご意見をいただいたりアドバイスをいただいたりしながら、より深めていこうという方向性については、学校としては何の問

題もないですし、コミュニティ・スクールの意義、意味と解釈することはできると思います。

少し話が広がってしまうかもしれませんが、コーディネート機能というのが実は学校としてはとても欲しいアイテムになっています。学校運営協議会とうまくマッチングして、地域の方がコーディネートをしていただきながら、学校の施設や生徒、時には教員を活用しながら、地域の皆さんの生涯学習にお応えしていくということであれば、社会教育に貢献できる学校づくりとなり、趣旨は合っていると思います。それを文章化することはなかなか難しいのかもしれませんが。

稲川副議長

それでは、この部分は削除、もしくは修正を検討させていただきます。 次に、「情報ネットワークを「情報ネットワーク化」と変更し、その次の「学 習成果の発表」は、「学習成果の発表の拡充」と変更いたします。

基本目標2の最後に「多様性への配慮」を追記しています。これに関して、何かご意見はありますか。

長田委員

国際的にもすごく重要なポイントだと思います。この部分は基本目標3に入れるべき内容かとも思いますが、全てのものを受け入れるというのが国際社会の基準になっているにもかかわらず、日本は遅れている。一石を投じるという意味で、基本理念にも多様性への配慮について少し入れてもらいたいと思います。

稲川副議長

「情報ネットワーク化」に、外国につながる人の支援に関する情報ネットワークとか、インクルーシブの観点から、国際のキーワードは外せないというご意見をいただいていたので、基本目標2に入れさせていただいたのですが、非常に重要な部分だと思います。

皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

三宅委員

意見を出させていただく際、私もどこに入れるかの判断が非常に難しかったので、基本目標に位置付けず、独立してご提案をさせていただきました。

今、海外でいろいろな動きがありますけれども、地域でも起こりうる問題で、学校でも自治会レベルでも起こるかもしれませんし、場合によると、どこかの都道府県ではすでに起こっていることでもあったりするわけです。そうすると、生涯学習という視点で、藤沢もこれをきちんと押さえていく必要があると思いますので、総論の部分で1回押さえて、各論の部分でもう一回押さえるか。あるいは、総論の部分である程度まとめて書いて、方向づけだけを出していくのか等考えられます。各論で書くとかなり難しい問題だと思っています。

自治体レベルとしてもしっかり押さえておく必要があると思うので、事務

局にある程度お任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

平野委員

ここに書かれている内容は大変に重いものですし、重要なことだと思いますが、どこに書くかというのは、それほど重要ではないと思います。今のこの場所でも十分に伝わることかなと思います。

山内委員

どこにいても避けられない問題で、とても大切な問題ですが、記載する のはどこがいいのかということは、難しいと感じています。

西尾委員

基本目標の最初に掲げるのがいいのではないかと思いますが、どの基本目標がいいかは考えが定まっていません。どちらかというと、基本目標3ではないかと思います。

稲川副議長

そうしましたら、「多様性への配慮」については、提言の中に組み込む 形にしますが、位置――例えば基本理念の解説の中に入れるとか、理念 のところで扱うか等、事務局と相談しながら検討し、皆様にお示ししたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、基本目標3に入ります。

まず、「藤沢らしさ」についてです。オリンピックを開催するという前提で、 文章を書かせていただきました。ボランティアに関して、ボランティア全体 を捉えるのか、スポーツボランティアとして捉えるのか、レガシーとして捉 えるのかということについて、前回整理してお示ししましたが、皆様のご意 見を反映させながら、修正いたしました。ご意見がある方はお願いいたし ます。

西村委員

オリンピックの開催が流動的で、ボランティアも辞退する人がたくさん出てきている中で、「ボランティアとしてたくさんの市民が関わることになろう」ということを入れていいものかどうか。社会情勢を見ていると、関わりたいと思っている人もいれば、物理的に関われない人もいます。オリンピックにボランティアとして参加するということが前提となってしまうように読めてしまうので、オリンピックに限らず、ボランティアが進んでいくという趣旨にしたほうがいいと思います。

平野委員

確かにまだ開催されるかどうかは不透明ではありますけれども、私はこのような文章でも大丈夫ではないかと思いました。きっかけとしてのスポーツボランティアであって、ここに記載したボランティアは、最終的にはスポーツボランティアについて言いたいわけではないと思います。きっかけになることが、たまたま藤沢市で行われるオリンピック・パラリンピックであるということではないかと思います。

西尾委員

ボランティアについては、確かにオリンピック・パラリンピックに関する都市ボラやシティキャストだけではなくて、NPO・市民活動などに関わっているボランティアさんもたくさんいらっしゃるので、オリンピック・パラリンピックの多くのボランティアさんが後押しになる、という書き方がいいのではないかと思います。

あと、「もし開催されることとなれば、ボランティアとしてたくさんの市民が関わることになろう」とありますが、オリンピック・パラリンピックが開催されないとしても、今集まっているたくさんのボランティアさんが、次につながる道をどうしようかという話を各所でしているということを耳にしているので、「開催されることとなれば」という部分は削除してもいいのではないかと思います。

長田委員

オリンピックやスポーツに限らず、いろいろなボランティア活動があります。文化活動や高齢者の方たちへのボランティア活動のほうが身近ではないかと思うくらいです。オリンピックを契機として、より一層のボランティア活動の活発化というように、ソフトな表現にしたらいかがかと感じました。

稲川副議長

今幾つかご意見を出していただきましたが、これは先ほどの多様性のと ころと同じで、少し文章を変更するという形で考えさせていただいて、また 皆さんにお示しいたします。

次に、「安全・安心」は「安全・安心に係る学びの拡充」に変更しました。 また、文章中、「今後やってくる」を「今後想定される」に修正しています。

「次世代育成・人材発掘」は「次世代の育成・人材の発掘」へ、「健康寿命」は「スポーツによる健康寿命の延伸」に変更いたしました。ここは「指導者づくりが急がれており、その検討を早急に始めてほしい。また、健康の基本となる食について学ぶ環境づくりの充実も望まれる」という文章を追加させていただいています。

何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

長田委員

健康寿命を考えたときに、スポーツ限定とはならないのではないでしょうか。スポーツだと少し敷居が高い方たちも、文化活動ならば皆さん出てきます。スポーツ及び文化活動等、幅を広げておいたほうが健康寿命の捉え方としてはいいのではないでしょうか。少し工夫されたほうがいいように感じました。

平野委員

健康寿命は、スポーツだけで保たれたり、担保できるものではないので、「スポーツによる」はなくてもいいと思います。

稲川副議長

そうしましたら、ここはほかの文言も加えながら、もう少し広げる形で健康 寿命についてまとめたいと思います。 続きまして、「地域資源」を「地域資源の把握と整備」に変更しました。後段に、「環境や文化・歴史、美しい海や近郊農業の豊かな恵みなど、有形無形のさまざまな財産は、かけがえのない地域資源である。これらを学びに生かせる形にするよう、検討を望む」という文章を追記させていただいております。

次に、「公民館」は「公民館施設・機能の拡充」と変更しました。「誰でも安心して快適に利用できる、藤沢らしい公民館の維持・発展に向けた市民のコンセンサスづくりや、行政機関・民間からの支援に繋げるためにも公民館は大切である」、後段のほうで「こうした中で子どもたちの利用時間帯に、親世代等、他の年齢層の参画へ繋げることができるような講座の設置や、交流会の開催は有益である。オンライン講座なども含めて、多様な社会教育の発信を効果的な形で実現できるような体制づくりが求められる」と修正させていただきました。

続きまして、「活動の評価」は「活動評価方法の検討」と変更いたしました。

最後に「暮らしの中の環境問題への配慮」を新たに付け加えました。この部分について、何かご意見がある方はお願いいたします

西村委員

書き方、記述についてですが、文末が9ページでは「内容を盛り込むとよいのではないか」、7ページの「多様性への配慮」では、「内容を盛り込んだ方が良いのではないか」となっていますが、ほかのところは、「検討してほしい」とか「望む」で締めています。統一されたほうがいいのではないかと思います。

稲川副議長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日会議の中で、いただいたご意見をもとに、少し文章を変えたり、位置を変えたり等、議長や事務局と一緒に検討させていただいて、皆様にまたお示しさせていただきたいと思います。

続いて、4、報告に入ります。社会教育委員活動の報告について、何かありますでしょうか。ないようなので、その他に入りたいと思います。

事務局からお願いします。

事務局

県からの連絡事項をお伝えさせていただきます。

令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会ですが、本来であれば、6月17日に横浜市の開港記念会館で開催が予定されていましたが、県から、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況から書面開催に変更となった旨、通知がありました。後日、書面開催用の資料を皆様にご提供させていただきます。

昨年度と同様、総会の議事についての承認の可否を各市町村の社会 教育委員から回答をいただきたいという依頼が来ていますので、事務局 で照会をかけ、取りまとめて県に提出いたします。詳細が分かり次第、情報提供させていただきますのでよろしくお願いします。

稲川副議長

ありがとうございます。

議題は、皆様のご協力によって進めさせていただくことができました。 提言に関しては、本日が最終的な意見を出す場ということになります。 先ほど皆様からいただいたご意見を反映して、もう一度、事務局と文章等 を入れる場所、削除する文言等を検討いたしまして、皆様にご連絡を差 し上げたいと思います。

長田委員

その他ですが、6月22日から7月11日まで、藤沢市展がODAKYU 湘南 GATEの6階の市民ギャラリーで開催されます。お時間がございま したら、ご参観いただきますようよろしくお願いします。

事務局

本日皆様からいろいろなご意見をいただき、それらは改めて反映させていただくのですが、稲川副議長からもお話があったように、次回の定例会は提言書についての最終確認になります。改めて期間を定めますので、任意にはなりますが、ご意見をいただけると、より内容が精査されたものが出来上がると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

稲川副議長

それでは、本日の定例会を終了させていただきます。委員の皆様、お 疲れさまでした。拙い議事進行で申し訳なく思っております。今日は本当 にご協力ありがとうございました。

次回の定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

次回、6月の定例会は、6月21日月曜日、時間は午前10時から正午までで開催をしたいと思います。改めて開催通知を送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

稲川副議長

それでは、本日は誠にありがとうございました。閉会いたします。

****** 午前11時37分 閉会 ********